

会議録

会議の名称	第6回 枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会（桜丘北保育所）
開催日時	令和4年9月20日（火） 午後6時30分から午後7時30分まで
開催場所	枚方市役所別館4階 第3委員会室
出席者	会長：石田委員 委員：福間委員、渡辺委員、笹田委員、村上委員、今西委員
欠席者	富岡委員
案件名	報告案件 会議の進行について 審議案件 運営法人選定について
提出された資料等の名称	資料1 枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会（桜丘北保育所）の会議の進行について 資料2 枚方市立桜丘北保育所の民営化に係る社会福祉法人の選定について（答申）案
決定事項	・運営法人選定を行った。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	枚方市情報公開条例第5条第1項第3号、第6号、第7号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議を行うため非公開。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	—
所管部署（事務局）	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課

審 議 内 容

【会長】

定刻となりましたので、第6回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会（桜丘北保育所）を始めます。それでは、事務局から本日の会議について、説明をお願いします。

【事務局】

皆さんこんばんは。会議にご出席いただきありがとうございます。

初めに、本会議の委員の出席状況は、本会議は委員7人で構成され、本日は委員6人が出席されていますので、本会議が成立していることをご報告いたします。なお、富岡副会長は、事前に欠席連絡をいただいております。

それでは、本日の配付資料についてご説明いたします。

(配付資料の確認)

本日の資料は、選定に関する情報が含まれており、会議終了後、事務局でそれぞれの委員用のフラットファイルに綴じ、保管いたしますので、前回同様、会議終了後は全ての書類を机の上に置いたままにさせていただきますよう、お願いいたします。

本日、予定どおり法人が選定されましたら、別日に選定審査会から伏見市長に答申をいただきます。その後、庁内での意思決定を行い、正式に法人が決定しますので、法人決定後に会議資料は各委員に郵送でお送りします。

なお、プレゼンテーション審査を含む法人の応募書類は、審査のためのものであり、広く公開されているものではありませんので、事務局で預からせていただきます。ご了承ください。

また、本日の会議も法人決定後、会議録を公表するため、会議録作成に必要となることから録音させていただきますので、ご了承ください。

続いて、本日の案件を次第に沿い、説明いたします。

報告案件は会議の進行について、審議案件は運営法人選定について、となっております。

【会長】

それでは、会議を進めてまいります。

まず、報告案件の会議の進行について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料1をもとに会議の進行について説明)

【会長】

ありがとうございます。ただいま事務局から会議の進行について説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(各委員 質問なし)

【会長】

おおむね、これまで確認しているとおりにかと思しますので、よろしくお願いいたします。
続きまして、本日欠席の富岡副会長の採点の取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

欠席の富岡副会長の採点の取扱いについて確認をさせていただきます。

委員が書類審査、プレゼンテーション審査を欠席した場合の取扱いは、令和4年5月27日に開催しました第3回選定審査会で決定しております。

ただ、今回の富岡副会長の場合は、書類審査、プレゼンテーション審査は出席をしており、既に仮審査を行った状態で本日欠席となっております。可能な限り委員として法人選定に関与する視点であることは、第3回選定審査会で確認しており、富岡副会長の採点は、プレゼンテーション審査時の採点をそのまま本日の本審査に適用することが適切かと考えております。

なお、富岡副会長からもそのように取り扱ってほしいと、意向を確認しております。

【会長】

ありがとうございました。富岡副会長は書類審査、プレゼンテーション審査は参加しており、可能な限り委員として法人選定に関与することが適切かと思しますので、富岡副会長のプレゼンテーション審査時の採点は、事務局から説明があったように、そのまま本日の本審査に適用するというところでよろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

【会長】

ありがとうございます。それでは、そのように取扱いさせていただきます。

それでは、ただいまから仮集計表を基に、意見交換させていただきます。

事務局から仮集計表について、説明をお願いいたします。

【事務局】

仮集計表は2種類お配りしております。委員ごとで集計を行った白黒のもの、もう1つは前回同様、意見交換のために、法人ごとの点数の差が分かるようにカラー刷りのものとなっております。

採点結果に委員間で大きな違いが見られた項目は、番号を赤で塗って表示しており、いま一度、ご自身の採点の確認をお願いいたします。他の委員の方の意見を聞いていただく際の参考資料として、ご活用いただければと考えております。この後、委員の皆様は仮集計表に基づき、意見交換を行っていただきますが、意見交換後、採点いただいた仮審査表を修正することも可能です。

本日は、こちらの意見交換後、採点を確定いただき、その内容を本審査表にボールペンで転記を行っていただくこととなります。

【会長】

ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明があったように、集計結果を踏まえて、委員の皆様は意見を聞きたいと思います。意見交換の中でより理解を深めていただき、その結果、採点を変更される場合は、適宜仮審査表を修正してください。

皆様、何かご意見等ございますでしょうか。なかなか、意見を出すのは難しいかと思えます。簡単で構いませんので、今までのプレゼンテーションも踏まえての3法人の意見や印象を、まず一言ずつ言っていたいただければと思います。順番にお願いします。

【委員】

感想で申し上げます。たんぼぼ福祉会さんは、皆さん高い点数をつけており、お話をお聞きしても、真摯に向き合っている印象を受けました。

晋栄福祉会さんは、多くの施設の運営されており、しっかりされているイメージはありましたが、少しシステムチックというか、ルールに乗っている感じがしましたので、悪くはないのですが、情熱をあまり感じなかったという印象です。

因明会さんは、プレゼンテーションでも質問しましたが、2年ほど前に民営化されてまだ日が浅いということもあり、経理の書類でも若干ほかに見劣りをするとか、数字を間違えている部分があったり、内部の事務がまだ追いついていないという印象を受けました。当然すばらしい法人さんだと思うのですが、少し難しいかなと感じました。

前回プレゼンテーションをお聞きして採点を変更しており、皆様のご意見を聞いて変えるかもしれませんが、現在は変える予定はありません。以上です。よろしくお願いします。

【委員】

たんぼぼ福祉会さんは、どなたが発表している時でも熱意を感じて、真摯に向き合っており、どの分野も細かく表現されているし、聞いていてすごくいいなということが多かったです。

晋栄福祉会さんは、もごもごとしゃべっておられる印象で、聞き取りにくいという感じでした。中身はしっかりされているのですが、自信につながらないところがあるように、個人的には感じました。

因明会さんは、反対にプレゼンをお聞きして熱意を感じましたし、ほかの方から見ると経験不足とか、いろいろ未知のところがあるかと思うのですが、感じはいいなと思いました。

【委員】

先ほどの委員の感想とほぼ同じですが、たんぼぼ福祉会さんの熱意を一番感じて、他の法人と比べて印象が上がりました。晋栄福祉会さんのほうは、何となく訴えるものがないなというように感じました。

話を聞いて、因明会さんのほうが未知数だけどやる気はあるなという感じがしました。

書類審査の時の印象から比べてみたら、晋栄福祉会さんと因明会さんが逆転したというように感じています。

【委員】

書類からも分かるように、やはり断トツでたんぼぼ福祉会さんかなという印象です。

見学に行っても説明の仕方が全然違うし、保護者目線、子どもさん目線でしっかり説明してくれるし、やはり保護者と子どもたちとの関わりを一番大事に考えてくれるのはたんぼぼ福祉会さんかなと感じています。

晋栄福祉会さんは、手広く運営しているという印象が強くて、因明会さんは私たちの意向とは合わないなというのが感想です。

【委員】

私も、たんぼ福祉会さんが一番でした。保護者目線から見ても、プレゼンに関してもとても分かりやすく説明していただいております、たんぼ福祉会さんがよかったなと思っています。晋栄福祉会さんは、見学に行かせてもらったときの印象があまりよくないと言いますか、机を廊下に置いた状態で、登ったら窓に手が全然届く状態でした。窓も網戸にして開いている状態で、自分の子どもがそこに登って落ちたときのことを考えるとぞっとしたし、そのことに関してプレゼンのときにもお話しさせてもらったら、その後、しまったほうがいいよねという話になって、お部屋のほうに机はしまいました、と言っていました、今までそこにいる人たちは何も思わなかったかなと感じています、因明会さんに関しては、公立保育所を引き継いでくれるというようには全く思えなかったもので、難しいなという感じです。

【会長】

ありがとうございます。皆さん言われたように、基本的には書類審査の仮審査の点数が覆るような印象はほとんどなく、やはりたんぼ福祉会さんは、書類どおり、プレゼンでの熱意もすごく感じられました。

晋栄福祉会さんは、走谷ちどり保育園の園長の方ばかり答えておられて、施設長予定者の方があまり答えず、少し印象が弱かったです。やはり引き継ぐのは施設長予定者の方なので、そちらの方がもっと情熱的に答えてほしかったなという印象を受けました。

因明会さんの方は、熱意はあるように感じましたが、提案内容や話されていることが、今の公立保育所を引き継ぐというよりは、自分たちが園を運営していくというところが前面にすごく出てたように思いましたので、そのあたりを少し審査のほうには反映させていただきました。

富岡副会長から何かコメントはいただいていますか。

【事務局】

特にいただいております。

【会長】

分かりました。ありがとうございます。

今、一言ずつ言っていていただきましたが、そのほか何か確認しておきたいこととか、何かここで意見を言っておきたいことはございますでしょうか。

(各委員 質問なし)

【会長】

それでは、委員の意見を一言ずつではありますけど、発言いただきました。この意見交換を通じて、ほぼ皆様のご意見も固まってきたことと思いますので、そろそろ最終の本審査のほうに進んでもよろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

【会長】

それでは、ここから本審査に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、委員の皆様へ選定審査表（本審査用）をお配りさせていただきます。

（事務局 選定審査表（本審査用）配付）

【事務局】

先ほどの意見交換などを通じて、委員の皆様には審査結果を固めていただいたと思いますので、本審査表に仮審査表の採点内容をボールペンで転記し、清書していただきますよう、お願いいたします。

全ての記入が終わりましたら内容を確認いただき、裏面の末尾の欄に署名をしてください。

採点が終わりましたら、事務局で集計しますので、集計結果を委員の皆様にご確認いただき、総合計が最も高く、条件を満たしている法人を選定することとなります。

【会長】

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、何か質問はございますでしょうか。

私から1点だけ確認で、仮審査表から本審査表に転記するときに、点数を変えた場合は何か前回のよう
に印は必要ですか。

【事務局】

事務局で読み合わせをして確認しますので、特になくて結構です。

【会長】

分かりました。ありがとうございます。そのほか、何かご質問等ございますか。

（各委員 質問なし）

【会長】

それでは、選定審査表（本審査用）への記入をお願いいたします。

（各委員 選定審査表（本審査用）記入）

（事務局 選定審査表（本審査用）回収）

【会長】

本審査の採点をいただき、ありがとうございました。現在、事務局で集計しております。

集計には若干時間を要すると聞いておりますので、この時間を利用して事務局から運営法人選定につ
いてと、資料2について説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

（資料1をもとに運営法人選定について説明）

（資料2をもとに（答申）案について説明）

【会長】

ありがとうございます。ただいま、事務局から運営法人の選定方法、また市長へ報告する選定審査結果案について、評価内容を含めて説明がありました。本審査の集計表の用意ができましたら、再度お伺いしますが、現時点でまず答申案のうち、評価内容の事務局案に対して、何かご意見ございますか。

(各委員 質問なし)

【会長】

それでは私から、評価内容はここが悪いというのではなく、基本的によかったことを書くイメージですか。

【事務局】

そうです、基本的に評価する内容を書かせていただいています。

【会長】

各委員が仮審査表である程度高い点数が出た項目を、事務局がまとめていただいた形でしょうか。

【事務局】

現時点では、仮審査表の点数や、プレゼンテーションでの各委員の発言といったところから作成しており、この内容を参考に各委員のご意見を反映できればと思っております。

【会長】

ありがとうございます。それでは、この案に対して、まずお目通しいただき、何かご意見等があれば、よろしく願いいたします。

【委員】

運営法人はこの3つの応募法人から決まると思いますが、法人決定後に、課題と思う内容について現場で直接話ができますか。法人として選定はするものの、施設整備の建て方にしても、こちらのほうが良いといった提案はできるのですか。

【会長】

この選定審査会としての提案ですか。保護者としてということですか。

【委員】

保護者もですし、地域としてもです。

【会長】

地域はどうでしょうか。今のところ、保護者と市と法人の三者懇談会は提案されており、実施することになっています。地域の意見を聞くというところに入ってはいないと思います。

【委員】

選定審査会の中ではそうだと思います。それはまた、決まってからの問題ということで理解しておけばいいですか。

【会長】

そのあたりは事務局のほうで、説明をお願いします。

【事務局】

選定審査会では運営法人を選定いただき、その後市の中で内部手続があり、選定結果を尊重し、法人決定をするという手続きとなります。法人決定後、地域の皆様にも説明に伺いますので、その際に気になる点があるということがあれば、市の事務局に言っていただきましたら、対応できることできないことは当然あるかと思いますが、運営法人とも共有してまいります。

【会長】

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(各委員 質問なし)

【会長】

本審査表の集計表が用意できましたら、また全体の点数が出てきますので、改めてお伺いしますが、評価内容のコメントについては、一旦この事務局案で進めていきます。

集計結果が出るまでもう少し時間がありますので、事務局から何かありますか。

【事務局】

まだ集計表をお配りできていない中で恐縮ですが、先ほど説明しました資料2 報告書案の6番附帯意見について、選定審査会として何か意見要望をここで付しておきたいという項目があれば頂戴できればと思っており、それについての意見交換をできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。それでは、現時点で附帯意見について確認していきたいと思いますが、何かご意見等ございますでしょうか。

それでは、皆さんにイメージをしていただくため、過去にはどのような附帯意見がありましたか。

【事務局】

直近の阪保育所では、3つの附帯意見が付されており、読み上げますと、1つ目は「法人は、公立保育所の保育を引き継ぐことについて、阪保育所が地域で担ってきた役割をしっかりと継承すること。また、適宜、市や保護者との協議を行うなど丁寧に対応し、保護者の不安解消に努めること。」2つ目が、「保育所の整備については、設計段階から法人、市、保護者を含めた3者での協議を行い、可能な限り保護者等の意見も取り入れながら進めること。」3つ目が「社会情勢等の変化に伴い、本要項に記載する内容について、履行困難な状況が生じる恐れがある場合には、市が中心となって、保護者・法人と協議し、円滑な事業推進を図るため、調整に努めること」を附帯意見として記載しております。

もう1つ前の渚・渚西保育所でも3つの附帯意見があり、1つ目が「公立保育所の保育を引き継ぐことについて、適宜、市や保護者との協議を行うなど丁寧に対応し、保護者の不安解消に努めること。」2つ目が「新たな保育所の立地等を踏まえ、風水害等の災害対策について、地域との協力関係を築くなど有効な手立てを講じること。」こちらの場合は立地上、淀川のすぐそばにあったことから、この附帯意見が入っております。3つ目が「新たな保育所の整備については、設計段階から法人、市、保護者を含めた三者での協議を行い、可能な限り保護者等の意見も取り入れながら進めること。」となっております。なお、走谷保育所では、附帯意見はありませんでした。

【会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】

当たり前のことを言っていると思います。

【会長】

阪保育所の3つは当たり前のことであれば、入れておく、入れない、どちらでしょうか。

【委員】

内容的には当たり前のことだと思いますが、入れたほうがいいのでしょうか。

【事務局】

これらは募集要項にも書いているところで、守って当然というところではあるかと思いますが、特に阪保育所の場合は、3つ目の「社会情勢等の変化に伴い～」の項目は、コロナ禍での民営化という背景であったり、物価高騰であったり、社会情勢においてもロシアとウクライナの紛争など、いろいろあったときでしたので、そういった情勢を考慮し、あえて追加したような内容になっております。

その時々々の状況を反映したものとなって、この点が特に気になるというところは、あえて強化する意味で付してもよいのかなと思っております。

【委員】

それでは、3つとも入れてください。コロナ禍で民営化しているのは枚方市なので、そこは責任をきちんと持って進めて欲しいというのがあります。

【会長】

阪に入っていた3つの項目は、当たり前なことだけ確認のために入れておくということですか。

【委員】

はい。

【事務局】

ちなみに、副会長からは、こちらの附帯意見については保護者委員の意見を聞いてもらいたいという意見を頂戴しております。

【委員】

桜丘北保育所の開設当時から知っていますが、ずっと問題だったのは道路事情でした。最初、市の計画では、入口をURの敷地の中に造る計画でしたが、団地の住民の反対で、現在の形になった経緯があります。

入口が信号の角であり、現園舎は非常に危ない状態です。そういうことがあるので、要望できるのであれば、特にそこは気をつけてもらいたいと考えています。

【会長】

送迎の門をどこにするかについて、選定審査会で要望することは難しいと思いますが、この園の特に強調すべきところかと思しますので、仮設園舎も含めて、送迎の際の安全をしっかりと確保するという意味合いのことを入れてもよいかと思いますが、よろしいですか。

(各委員 異議なし)

【会長】

文言については細かいことを、また後に事務局と調整させていただく形になるかと思います。

【事務局】

それでは皆様からお預かりしました選定審査表（集計表）が出来ましたのでお配りします。

(事務局 選定審査表（集計表）配付)

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、本審査後の集計結果を説明させていただきます。

選定審査表（集計表）に総合計がありますが、こちらは各委員に採点いただいた点数を集計したのとなっており、法人1たんぼぼ福祉会が639点、法人2晋栄福祉会が468点、法人3因明会が414点です。

法人1たんぼぼ福祉会が最高点であること。点数が639点で基準点413点以上となっていること。法人1たんぼぼ福祉会が7人の委員全員が最も高い点をつけた法人となっていること。これらを確認させていただきました。選定条件は3つとも満たしています。

【会長】

ただいま事務局からの報告のとおり、委員の皆様の採点結果を選定条件と照合して、条件を満たしていることが確認できましたので、本選定審査会として、社会福祉法人たんぼぼ福祉会を枚方市立桜丘北保育所の運営を移管する法人として選定することを確認したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

【会長】

次に、附帯意見について確認したいと思いますが、阪保育所のときの3つの附帯意見に加えて、送迎時の安全を確保するという内容を入れるところまで、先ほど話が進んでいたかと思いますが、そのほかに何かご意見等ございますでしょうか。

なお、今回の本審査の結果を見て、先ほど確認いただいた評価内容についての変更、修正等もいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

【会長】

また、附帯意見の内容につきましては、私のほうで事務局と調整の上、作成させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

【会長】

ありがとうございます。それでは、以上で本選定審査会として、運営法人の選定と応募法人の評価を行いました。今後の流れについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

本日、選定審査会において市立桜丘北保育所の運営法人の選定と応募法人の評価を行っていただきました。選定審査結果につきましては、後日伏見市長に報告いただく予定です。報告は、選定審査会を代表しまして、石田会長にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の選定審査結果の報告は、会長の私が本選定審査会を代表して後日市長に報告させていただいてよろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

【会長】

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了しました。最後に、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

皆様、大変お疲れさまでございます。最後に私のほうから皆様にお礼のご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、令和3年10月の第1回選定審査会にご出席いただいて以来、途中応募法人の辞退もございまして、スケジュールの変更を行いながら再募集を行うこととなりました。再募集については3法人の応募があり、今回まで計6回と、長きにわたり、市立桜丘北保育所の民営化後の運営法人選定にご尽力いただきましたこと、心からお礼を申し上げます。

市といたしましては、本日この選定審査会にて選定いただきました結果を尊重し、令和4年10月には正式に運営法人を決定し、保護者の皆様にお知らせするとともに、市のホームページ等で公表させていただ

きたいと考えております。

今後は、決定しました法人が募集要項に定められたことを遵守し、今の桜丘北保育所での保育を確実に引き継いでいくとともに、子どもたちが安心して楽しく過ごせるよう、丁寧に取り組を進めてまいりたいと考えております。

また、今後施設整備を行ってまいります。これにあたりましては、保護者の皆様や地域の皆様方に関しまして、適宜取り組み状況などについてご報告させていただくとともに、保護者の皆様と運営法人との間でよりよい関係が築けるよう、市としても尽力してまいりますので、引き続き皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願いたします。

皆様には長きにわたりまして、大変ご負担をおかけしてまいりました。いつも夜の遅い時間までの会議の出席ということで、大変ご迷惑をおかけいたしました。改めまして、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

【事務局】

ただいま部長の横尾から申しましたように、本日選定審査会において、運営法人を選定いただきましたが、運営法人の正式決定は、石田会長から市長へ答申として選定審査結果を報告後、本市の庁内委員会や内部手続きを経て、決定することとなります。

令和4年10月に法人決定する予定としており、法人決定までは、選定結果は公表いたしませんので、委員の皆様におかれましても、法人決定までほかの方にお伝えしないよう、よろしくお願いいたします。

公表次第、各委員にお知らせするとともに、保護者の皆様にもお知らせいたします。

なお、先ほどもお伝えしましたが、法人から提出のあった書類、資料などを除いた会議資料を後日郵送でお送りしますので、本日ご使用いただきました資料はお持ち帰りにならないようお願いいたします。

また、第4回選定審査会から第6回選定審査会までの会議録（案）は、案が出来次第、委員の皆様にご送付いたしますので、後日ご確認のほどお願いいたします。

会議録と会議資料は、法人決定と会議録の確定後、市のホームページ等で公表することとしております。

【会長】

ありがとうございました。それでは、委員の皆さんの協力ももちまして、本日無事に運営法人の選定を行うことができました。市におかれましては、今後も責任を持って進めていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会（桜丘北保育所）を終了いたします。

ありがとうございました。